

# 町議会 3月定例会

## 総額66億円余の平成14年度予算可決 町公民館条例改正で施設の閉館時間変更

横越町議会3月定例会が、3月7日から15日までの9日間の会期で開催されました。

初日には、町長による行政報告、施政方針（関連記事2ページ）が述べられた後、6名の議員が一般質問に立ち、合併後の町の姿、小阿賀野川改修工事後の遊歩道整備、学校完全週5日制の有効活用、行政サービスの民間委託、交通安全対策、ペイオフ解禁による公金保全などについて、町長や収入役に質問しました。

会期中に本会議、予算審査特別委員会等が開かれ、提案された予算、条例等が審議されました。最終日の15日に委員会の報告が行われ、提案された議案はそれぞれ可決されました。

### おもな議案

■平成14年度当初予算  
一般会計・特別会計については、今月号2・5ページに掲載しています。

■平成13年度一般会計補正予算（第4号）  
補正の主なもの、国民健康保険特別会計繰入金1,219万円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金421万円、幼児医療費240万円などを追加、町立学校施設整備基金費5,000万円、町道168号線用地費1,700万円、地盤沈下対策事業負担金337万円、町道407号線道路改良工事320万円、町道2号線自歩道新設工事280万円などを減額し、総額48億1,331万5,000円となりました。

■平成13年度一般会計補正予算（第5号）  
中学校建築事業費4,050万7,000円を減額し、総額47億7,280万8,000円となりました。中学校建築事業9億2,638万2,000円は、平成14年度予算に繰り越されました。

■横越町公民館条例等の一部改正  
中央公民館、小杉地区コミュニティセンター、二本木地区コミュニティセンター、

ミニシティセンター、農村環境改善センター（沢海）、勤労者総合福祉センター（川根町）の各施設の閉館時間は、今までは午前9時から午後5時、午後6時から10時までで、午後5時から6時までの1時間は閉館していません。

しかし、今回の条例改正により、4月1日から、これらの施設では、午後5時から6時まで閉館せず、利用できるようになりました。

■横越町図書館条例  
町の歴史に関する文書等の資料の収集・管理を行い、これらの活用を図り、町民の教育・文化の発展に寄与することを目的に、図書館を中央公民館内に設置します。

■固定資産評価審査委員会委員の選任  
加藤留雄氏（71歳 東町1）が選任されました。

### 役場人事異動

（係長以上） 4月1日付  
（ ）内は前職

○係長  
農政商工課農政係長兼商工課長 鈴木和秋（農政商工課農政係長）

○ご苦労さまでした  
横越町職員として、長年、町業務に従事された次の4名の方が、3月31日付で退職されました。長い間、ご苦労さまでした。

○退職者  
阿部芳男（農政商工課商工課長）、桜井己八男（建設企業課）、熊倉比佐子（町民生活課）、小池ノリ（議事事務局）

職員人事交流  
職員の資質向上と人材育成のため、今年度1年間、当町と新潟市の間で人事交流を行います。

・小布施陸（新潟市農林水産部から 横越町総務課へ）  
・網千聡（新潟市から横越町へ）  
・鈴木真（横越町から新潟市へ）

### 教職員の人事異動

4月1日に小学校、中学校の先生方の異動があり、横越小学校長の尾身隆平氏が定年退職され、代わって橋本定男氏（中越

教育事務所指導主事）が転入されました。

横越中学校教頭の坂井直樹氏は、三条第三中学校教頭へ転出され、代わって高橋透氏（西蒲岩室中学校教頭）が転入します。

（ ）内は前任校または赴任先（横越町に赴任される先生）

○横越小学校  
鈴木律子（十日町下条小）、田中恵子（東蒲三川小）、森泉知恵子（新津第二小）、目黒哲也（西蒲島上小）、早川佐和子（白根白井小）、阿部順延（南魚土樽小）、村山香織（はまぐみ養護、戸松輝枝（中蒲小須戸小）、本多範子（白根茨曾根小）

○横越中学校  
丸山泰弘（柏崎養護ささなみ）、佐藤淑子（長岡山本中）、笠原琢麻（五泉五泉中）、鈴木由美（白根第一中）、豊嶋貞子（新潟大江山中）

○横越小学校  
桑原康子（中蒲小須戸小）、山崎明子（豊栄葛塚東小）、鈴木秀美（新津結小）、渡辺泰治（中蒲亀田西小）、宮真弓（西蒲鏡郷小）、渡辺朝子（北魚入広瀬小）

○横越中学校  
神田性以智（定年退職）、桐生範子（新津金津中）、玉木ひとみ（北蒲紫雲寺中）、浅見由紀子（中蒲亀田中）、佐藤清志（西蒲月湯中）、佐々木淑子（北蒲米子小）

## 不在者投票の方法

## 棄権しないで、投票しよう！ 参議院議員補欠選挙

### 投票日 4月28日(日)

○投票のときに必要なもの：  
入場券は、投票日の2週間くらい前までに、各世帯に届く予定です。

○投票の方法：  
今回の補欠選挙では、立候補している候補者の中から、1名の名前だけ記入します。政党内の記入はありません。

○投票期間… 4月11日(木)～4月27日(土)  
土曜日・日曜日も行っています。

○投票時間… 午前8時30分～午後8時

○投票場所… 横越町役場 2階 研修室

### 不在者投票の手続きは簡単です

町選挙管理委員会（役場総務課）にある「宣誓書」の該当する事由に○を付け、自分の住所氏名などを記入します。ハンコは不要です。

なお、入場券が届いている場合はお持ち下さい。

### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人の人は、郵便による不在者投票ができます。ただし、投票用紙等の請求は、投票日の4日前までです。

### こんなとき

不在者投票ができません  
投票日に次のいずれかに該当すると見込まれる場合は、不在者投票をすることができません。

いろいろな方が不在者投票できるようにになっています。

・仕事や冠婚葬祭などの予定のある方。  
・病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方。  
・レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方。

・引越などをして、他の市町村に住んでいる方。  
・長期旅行者・出稼ぎ者・町外へ転出して間もない方の投票

長期の旅行者や出稼ぎ者、県内の市町村へ転出して間もない方（転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない方）は、現在住んでいる市町村で、不在者投票制度を利用して選挙権を行使することができます。その場合、投票用紙の請求は、名簿登録地の選挙管理委員会へ行って下さい。

### 投票の際、注意下さい！

投票には、入場券を忘れずにお持ち下さい。入場券が届かなかったり、入場券を無くした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で係員に申し出て下さい。

投票用紙には、候補者の名前をはっきり書いて下さい。せっかく投票しても、書いた字が分からないために無効となることがありますので、名前ははっきり書いて下さい。

身体が不自由なために自分で投票用紙に書けない方は、投票所で係員に申し出れば、代理投票の補助者から代筆してもらえます。投票の秘密は守られますので、安心して申し出て下さい。目の不自由な方は、点字投票ができますので、投票所で係員に申し出て下さい。

■問い合わせ  
横越町選挙管理委員会  
事務局  
(横越町役場総務課内)  
☎025-385-2111(代)  
☎025-385-2410

○投票時間…午前7時～午後8時

○投票場所…町内8か所

投票所	地区	会場
第1投票所	上町・中央・東町・大字横越・十二前地区	横越町中央公民館
第2投票所	沢海地区	横越町農村環境改善センター
第3投票所	木津・木津工業団地地区	横越町農業構造改善センター
第4投票所	二本木地区	横越勤労者体育センター
第5投票所	小杉・平山地区	小杉地区コミュニティセンター
第6投票所	藤山・駒込・うぐいす地区	藤山会館
第7投票所	阿賀野地区	焼山地区集落センター
第8投票所	川根町・茜ヶ丘地区	サンウィング横越

転入の届出をしないと各家庭への配布物が届かない場合があります。必ず役場で手続きをして下さい。